総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和８年　９月　１日（火）
時　間　午　前　　９：００
場　所　議　場

○議事日程

１　委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　定例会提案案件の説明
４　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）公営施設課
　　６）教育委員会
（３）その他
５　委員会調査報告（案）について
６　その他

○出席委員（１１名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　村　忠　君
５番	内ケ島　祐　一　君	８番	川　上　絹　子　君
９番	向　井　孝　一　君	１０番	村　瀬　廣　君

１１番　日　置　紳　一　君　　（参与）芳　賀　芳　夫　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	中島光弘君
副町長	森朋彦君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長	山田薫君
総務財政課長補佐	竹内佳生君
総務財政課主幹	伊藤翔君
まちづくり推進課長	田中崇君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
会計管理者	岸貴之君
兼税務住民課長	
税務住民課長補佐	森山英樹君
〃	勝山奈保美君
税務住民課長主幹	鈴木忍君
保健福祉課長	住吉淳君
保健福祉課長補佐	山田薫君
保健福祉課長補佐	村上拓也君
保健福祉課主幹	小野寺さやか君
〃	近藤克俊君
介護老人保健施設事務長	立島剛君
国保病院事務長	山田哲也君
国保病院次長	濱谷幸男君
農林振興課長兼	白山晋君
国営農地再編推進室長	
農林振興課長補佐	松浦秀明君
農林振興課長補佐兼	大口陽平君
国営農地再編推進次長	
農業委員会事務局長	高橋秀実君
公営施設課長	杉山輝希君
公営施設課長補佐	山田真也君
公営施設課長主幹	滝山田匡功君
くらし安心課長	宮崎吉広君
くらし安心課主幹	阿部晴允君

消　防　署　長	小　野　尚　孝　君
消　防　署　次　長	黒　宮　広　光　君
教育委員会事務局長 兼給食センター長	早　坂　　靖　君
教育委員会事務局次長	澁　澤　篤　憲　君
教育委員会事務局次長	宮　本　雅　通　君
給食センター次長	古　谷　哲　男　君

○出席事務局職員

議会事務局長	鈴　木　正　之　君
議会事務局主事	海　津　侑　也　君

開議　午前　９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　皆さんおはようございます。今日から 9 月に入りました。本町の基幹産業であります農業、馬鈴薯の収穫、それから稲刈りと、8 月下旬からですね、始まっております。今後の天候も気になるところですけれども、この後、農作業はですね、順調に進んで頂ければというふうに思っております。本日はですね、第 3 回 9 月定例会に向けての常任委員会でございます。常任委員会御出席ありがとうございます。本日もですね、各課説明事項、報告事項と用意されておりますので、ひとつ皆さんの忌憚（きたん）のない御意見をお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　おはようございます。日頃より町政の推進に御理解と御助言を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本町におきましては、今のところ台風や梅雨前線等による大雨などの大きな災害もなく推移し、豊穣の秋を迎えられるよう願っております。しかし全国的には、7 月 28 日に熊本地震、8 月 13 日には千葉豪雨災害、27 日は石川県、富山県豪雨災害、28 日は線状降水帯が発生した釧路町、厚岸町、浜中町付近で 1 時間に 80 ミリ以上の猛烈な雨、直近でも、30 日福井県大雨特別警報が発令されております。現在の日本の南の熱帯低気圧は、24 時間以内に台風にかわる見込みで、今後の進路等を注視してまいります。また、世界でも、大規模な山火事やネパールと中国チベット付近の大規模土石流災害の映像は、余りにも生々しい衝撃的な映像が連日報道されており、死者 800 人を超え、行方不明者は 4000 人と報道されております。国内外で尊い命を亡くされた皆様には心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、また、被災された皆様にお見舞いと早期の復興をお祈り申し上げます。

本町においても、令和 4 年 8 月に 24 時間雨量 224 ミリの観測史上最大の雨量で、被害総額 9 億円を超える災害を経験し、いつでも起こりうる危機管理意識のもと、役場全課及び河川事務所などの各関係機関との連携を基軸に、危機管理に当たっております。また、頻繁に大きな災害が起こる昨今、見舞金等の対応につきましては、基本、北海道町村会として対応することとなりました。なお、特別な関わりがある場合は、それぞれの管内の対応とすることで、檜山町村会として共通確認がなされております。

さて、ふるさと納税の現況についてでありますが、8 月 1 日に道新で、令和 7 年度渡島檜山のふるさと納税寄附額が発表されましたが、今金町においては、寄附額

が前年度を上回った6市町に入り、管内では唯一の増加自治体となり、企業版ふるさと納税額を除く一般分は、1億1174万円となりましたが、目標の2.0プロジェクト、2億円を目指して努力を継続してまいりますが、新たな取組について3点お知らせをいたします。

1点目は、株式会社湖池屋により販売されております、人気の今金ポテトチップスでありますが、8月5日に東京本社を訪問し、協議の結果、ふるさと納税返礼品に加えていただくことで了承頂き、10月からの返礼品へのラインナップのための関連する事務を進めております。

2点目は、花石特産品センターが閉所以来保管をしている原石の活用についてでありますが、現在、山梨県、山梨県は装飾品の加工や、職人が日本一多いところでありますが、の業者と協議をし、メノウを使った装飾品をふるさと納税返礼品とするべく、現在サンプル商品を製作中で、申込みは受注生産方式で進めることで事務を進めております。

3点目は、今金町長がアテンド、同行案内をする体験型の返礼品を6月中旬から新しいメニューとして4万円から10万円台まで返礼品として設定し、現在、2名の方より、それぞれ6万円の返礼品コースの寄附を頂き、町長体験、町内施設見学、農作物の収穫体験など、移動は町長が同乗し、町の歴史、産業、農業、まちづくりへの思いなどを直接紹介する、通常の観光では味わえない特別体験を提供する返礼品となっております。

また、本年の今金米の初出荷セレモニーの御案内を9月4日に頂いております。なお、今金町観光協会事務補助金の返還金は、昨日全額納付されましたので報告をいたします。以上、近況等について説明をさせていただきましたが、本常任委員会では、第3回定例町議会に向けて、各課より説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（村上忠弘君）　9月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。9月定例会に提案を予定しております案件につきまして、御説明を申し上げます。合計案件は24件となっております。

内訳でございますが、同意案件が2件で同意第1号及び同意第2号で、いずれも今金町教育委員会委員の任命についてであります。

諮問案件が 3 件です。諮問第 1 号、諮問第 2 号、諮問第 3 号で、いずれも人権擁護委員候補者の推薦についてであります。条例の一部改正が 2 件です。

議案第 1 号今金町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について。

議案第 2 号今金町議会議員及び今金町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について。

条例の廃止が 1 件です。議案第 3 号今金町史編さん委員会条例の廃止についてであります。

字の区域の設定に関わって 1 件で、議案第 4 号字の区域の変更について。

令和 8 年度の一般会計をはじめ、各特別会計の補正予算が合わせて 7 件です。議案第 5 号今金町一般会計補正予算（第 5 号)、議案第 6 号今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 2 号)、議案第 7 号今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号)、議案第 8 号今金町介護保険特別会計補正予算（第 2 号)、議案第 9 号今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 2 号)、議案第 10 号今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第 2 号)、議案第 11 号今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）であります。

次に、地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 7 年度の各会計歳入歳出決算について認定をお願いするものが、一般会計を初めとして､合計 8 件であります｡認定第 1 号今金町一般会計歳入歳出決算認定、認定第 2 号今金町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定、認定第 3 号今金町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、認定第 4 号今金町介護保険特別会計歳入歳出決算認定、認定第 5 号今金町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定、認定第 6 号今金町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定、認定第 7 号今金町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第 8 号今金町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定であります。

以上、計 24 の案件を提案予定としております。それではこの後、各所管課より説明をいたします。各年度の各会計の補正予算と、令和 7 年度の決算認定に関わる案件を除き、9 件の案件について、それぞれ提案理由を申し上げます。

同意第 1 号今金町教育委員会委員の任命については、令和 8 年 9 月 30 日をもって任期満了となる同委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

同意第 2 号今金町教育委員会委員の任命については、令和 8 年 9 月 30 日をもって退任されます、同委員の後任の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

諮問第 1 号、諮問第 2 号、諮問第 3 号については、いずれも人権擁護委員候補者の推薦についてであり、同様の提案理由でありますので一括で説明をさせていただきます。令和 8 年 12 月 31 日をもって任期満了となる同委員の後任候補者の推薦に

ついて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。なお、ただいま説明申し上げました同意案2件、諮問案3件の議案につきましては、人事案件につき、当日配付となりますので、御配慮方お願いを申し上げます。

議案第1号今金町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定については、地方自治法施行規則の一部を改正する省令が、令和8年10月1日に施行されることに伴い、引用している条項のずれが生じることから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第2号今金町の議会議員及び今金町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定については、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布され、国政選挙における選挙運動に要する経費の限度額が引上げられたことに伴い、町議会議員選挙及び町長選挙における選挙運動に要する経費も同様に引上げられたことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号今金町史編さん委員会条例の廃止については、令和8年3月31日をもって新町史の編さん業務が完了したことから、本条例を廃止しようとするものであります。

議案第4号字の区域の変更については、国営緊急農地再編整備事業に伴い、今金南地区、今金町地区において農地整備工事が完了したことにより、字の区域の一部を変更しようとするものであります。以上説明を申し上げました。ご配慮方賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し質疑があれば、お受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより各課説明事項（総務グループ所管）についてを議題といたします。初めに、総務財政課より説明願います。総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課主幹、伊藤君。

○総務財政課主幹（伊藤　翔君）　（総務財政課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

6番、岸徹也君。

○6番（岸　徹也君）　5ページ、この改修に当たっては、以前もどのようなスケジ

ュールという話が出てたかと思いますが、改めてもう一度、今設計がどのような形で、そして、どのように着手が始まって、町単費としてはどの程度の費用がかかる。完成はいつ頃か。まず、このあたりちょっと改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。以前にも御質問あって答弁をしたとおりでございますけども、繰り返しになります。今年度中に設計を完成をさせて、令和９年度に新改築工事を実施していくということですんで、今設計をいたしますので、予算的な規模っていうのは、まだ詳細は不明でございます。予定といたしましては、今１棟８戸で、既存の町営住宅がありますけども、これを切り離してですね、もう１棟個別にですね、１棟４戸、今と同じようなレベルの大きさで、１棟４戸で高齢者住宅専用の住宅を改築するという今計画でございますので、完成は９年度末です。

　入居は、早ければ早いほどいいんですけども、予定といたしましては 10 年度からということになるというふうに、今の段階では考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　ありがとうございます。それで、その４戸の火事があって出なければならなくなったわけですけれども、一部の方は御家族のもとへ、また、町のせせらぎ、こういったところに入られたという報告も受けております。先日、私この棟のですね、少し入居されてる方と話をしたんですけれども、現在に至っても、やはり不安を抱えている方が多かったなという印象です。

　それで、私が聞きたいのは、いわゆるせせらぎであるとか、御家族のもとに移られた方も含めて、その後の状況、精神的な状況も含めて、また、10 年度に入居可能という状況の中で、その方々が優先して入ることができるのか、もしくは、また新たにまっさらの状態で審査の上、ということなのかも含めて、また、今現在既存で住まわれてる方の何らかの聞き取りやケアといったものが行われているのかも含めてお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。１点目の火事で被災された方々の、今の健康状態等の答弁のほうは、保健福祉課のほうで答弁をさせていただきます。あと残りの２点ですけども、実際先ほど答弁したとおり、令和 10 年度に入居募集をする予定となっておりますので、広く町民の皆様に入居をする希望者を募集させていただきます。その際に、被災に当たられた方も、もう一度新しく建つ部屋にですね、入居希望があれば、入居希望の申請を出していただくということになります。先ほど岸議員がありました、優先的にということはあるのかという御質問ですけども、それは現段階では考えておりません。皆様が、どういう住宅困窮であるのかということを全て考慮して、もし住宅に複数の入居希望があった場合は、入居

者選考委員会を開催してですね、入居者を厳正に決定をしていくというプロセスが今もありますので、そちらのほうに委ねたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今、既存で住まわれている高齢者住宅の方々もたまにですね、どういう状況になってるんだとかですね、取壊しはいつになるんだとか、改修はするのかしないのかというお問合せは何件か来てます。その際、その都度ですね、予定をお話をし、決定次第ですね、近隣の皆様にですね、建て替え計画の概要ですとか、そういうものをチラシでですね、個別に配布していきたいなというふうに思います。

工事が始まるとですね、その辺も工事車両が多く走りますので、安全が第一ですので、そういったものも含めてですね、真摯にですね、丁寧に対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　それでは、岸委員の質問にお答えします。火災後、せせらぎのほうに3人入られております。自宅に帰られてる方は今いないということで、確認させていただきたいと思います。

今入所している方々につきましては、月1回管理者の方と福祉課のほうで、状況だとか、話す機会を設けておりまして、火災で入られた人だけじゃないんですけれども、入所されてる方の状況については、月1回話する機会を設けております。また、火災で入られた方につきましては、現在落ちついて過ごされているということで、特に何か問題が起きているわけではなく、また、公営住宅に入居していたときと同様の福祉サービスも継続して受けながら、せせらぎのほうで過ごしているということを伺っておりますので、今、特に何かあるということは伺ってないということで、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　いわゆる火事があった。そして、要は退去せざるを得ない状況になったわけですね。しかし、火事がなければ、そのまま住み続けたかったんでしょう。それはもう私確認はしてませんので、定かではないですけれども、今、せせらぎのほうでお世話になっていると。そして、新たに10年度に新規に完成をした場合、また、いわゆるリセットをして公平に入居のその要綱に従って、入居していただくと。ここの部分において、少し違和感を感じるんですよね。

先ほど課長からの説明もありました。公平にそういった委員会によって、選定をされるんだと。しかし、自らの意思によってその住宅、緑団地を出たわけではないんですね。にもかかわらず、やはりそこはその要綱に従って公平に取り進める。この考えで町はやるということで、私は違和感は感じてるんですが、それで間違いないのかということをもう1回確認をしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。先ほど答弁したとおりでござ

いますけども、希望者が多数いる場合は、入居者選考委員会の委員の皆様に御議論頂くということは、これは実施をさせていただきます。ただし、今被災をされた方がですね、仮に入居を希望した場合には、選定委員会の中で、この方は以前住んでおられて、被災されて今せせらぎにおりますというような附帯意見的なものはきちんと私たちのほうで説明をさせていただいて、それは委員会のときにですね、それが第１の選定の意見というか、採用されるかどうか分かりませんけども、そういった附帯意見として事務局のほうで説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。もう１点この緑団地の件でお話をしたいことがあります。いわゆる入居者同士のモラルの部分になるんだと思いますので、これが町がどのように関与できるかどうか、ほとんどできない話なのかもしれませんが、情報として入れたいのは、要は騒音的な話なんですね。こういった声がまずあったということは、伝えておきますし、当然、当事者同士で解決がやっぱり望ましいことだということも、私は理解もしておりますのでそこは答弁のほうは特に要りません。

　内容を少し変えて質問します。冒頭で町長からのお話がありました。いわゆる観光協会の補助金の返還が 8 月 31 日にそれが終了してますよと、支払われてますよっていう話が冒頭ありました。観光協会の話がありました。今回のこの９月定例の資料を見てもですね、ソーシャルに関するお話っていうのは、当然一切載ってないわけですね。ソの事も載ってないわけなんで、どうしたもんかなっていう思いがあるんで、ここで特に今の段階で深くはやりません。深くはやりませんけれども、以前にも答弁もしてる経緯もあります。改めてソーシャルの町単独補助に関して、これは国の補助が入っているからそことの調整があり次第、我々の説明に入るんだという、こういう答弁があったわけなので、それは理解はしておりますが、もう少し具体的にいつ頃こういった説明をする、したいんだと。そして、資料に関しては、観光協会補助の返還に伴う、ああいった同じようなスキームでの資料というものをやっぱり用意もしてもらいたい。今回９月定例にはどうやらその話はなさそうなので、9 月定例以降の話になると思いますけれども、大体このぐらいの時期にお話をさせていただきたいんだという、こういったお話を聞きたい。お願いします。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　私からは１点目のですね、そういう近隣の住民の方々のトラブルの解消ということで、お話を頂きました。そういう声頂いて本当にありがたいというふうに思ってます。で、私どもにもですね、たまに緑団地に限らずですね、いろんな団地から近隣のトラブル等々のお電話を頂きますので、その都度ですね、私どもの職員で出向いて、現場を確認して、声を聞いてですね、余り大げさにならないような、御近所トラブルも、やっぱり御近所で仲がいいので、そういっ

たことがないように対応するということで今心がけてやっておりますので、もし何かありましたら議員の皆様もですね、私どものほうに御連絡を頂ければ対応させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　後段の部分であります。町単独費のいわゆるソーシャルに対しての補助金の部分であります。先般もお答えをしておりますけれども、この予算の中には、国の交付金も一部財源として使わせていただいているという経過もありますので、そことのいろんな調整協議が必要になるということであります。このことにつきましては、北海道を通じて今金町のほうにということの交付金の交付の流れありますので、まず振興局通じながら、道のほうへのまずは相談をしていくのがスタートになるかなというふうに思っております。その作業については、早急に今この定例会終わった後になると思いますが、日程等々調整をさせていただきながら、まずは協議の発端をつくっていきたいということであります。

　これまでもですね、今の状況については都度都度お話を、情報を共有してきた経過ありますけれども、今の農林水産省の関係ですとか、状況が変わりましたので、そのことも含めてですね、1 度まずは頭を一つにするところからスタートしたいというふうに思っております。で、そのことの協議がいつ整うかというのはなかなか今明言できないんでありますが、時間をかけないでですね、極力早急に対応できるように、事務のほうを進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。少し内容変えます。町長の話の中で花石のメノウの話が出てきました。花石のいわゆるメノウセンターですか、あそこに保管されてるんだという、今私の予想なんですが、あの管理となれば、今、総務課になるんだと思います。要はあの建物の中に、ふるさと納税返礼でも使われるような、大事な資源が保管をされているんですけれども、大丈夫なのかっていう思いなんですね。そういったもの、あの建物がどのような頑丈な設備で、施錠されてるのかを私確認はしてませんけれども、要はそういった資源であれば、何らかの別の場所に保管することも考えられないのか、また、今の場所、花石のセンターで十分そこはもう施錠もされてるし、問題ないんだっていうことであれば、そういった答弁を頂きたいなと思いますけども、最後いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。花石メノウセンターも大分老朽化をしてますし、利用もですね、再利用もなかなかないので、現状のままで、時期が来たらですね、取壊しをしていかなければならないなというふうに思っています。で、結構頑丈な建物でですね、取壊しするのに、かなりの高額な予算がかかるというふうな話も聞いておりますので、まずは現状を把握しながら、軽微な修繕で

あれば、やりながら、今、メノウ石だけではなくてですね、歴史上ですね、大切な機器もですね、保管はしてますんで、それが使えるか使えないかは別ですけども、ありますので、盗難だけはないような管理はさせていただいているつもりでございます。

で、あの場所がいいのか悪いのかはですね、ちょっと内部で協議をさせていただいて、かなりの量がありますし、重さもかなりあるので、木造の住宅といいますか、その辺の建物に入れると多分床が落ちるぐらいの重さもあるので、そういった懸念事項もありますので、ちょっとそこはですね、調査、勉強させていただきたいなというふうに思いますんで、ちょっとお時間を頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　他にありませんか。

1番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　4ページですね、一般管理費で広告料とあります。職員募集に関わる有料広告料の追加とありますけども、これどういったものなのか内容を教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　御説明いたします。こちらのほうの広告はホームページを利用した新規採用職員の募集ページを掲載するための経費となっております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ホームページというのは今金町のホームページですか。それで、44万円っていうことなので、多分バナーを張るか、何かをするんでしょうけども、それで44万って結構高額な感じするんですけどどうでしょう。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　すみません。説明が少し不十分でした。こちらのほうは有料広告の業者のページを使って、有料広告で掲載いたします。掲載期間としましては、令和9年の3月から令和10年の2月までの1年間掲載させていただいて、そこで今金町の新規採用の職員とかの募集をする予定としております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　有料広告の広告会社ですね、のホームページだと思いますけども、それに掲載するということでありますけども、それの今回、それを金額かけて募集するということで、ある程度アクションがとれるような、大学生とか、そういうところに訴求できるような広告会社という理解でよろしいのか、もう一度確認させてください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　御説明いたします。ターゲットとしましては、主に新卒、学生さんをメインにしてる企業でございまして、そのほかにも社会人枠

のほうの募集も一緒に兼ねてやっていきたいと思っております。以上です。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。質問変えます。5 ページ。ここでですね、先ほどの質問にも関連するかもしれませんが令和 10 年から入居予定として今設計をしているという段階ですが、これ新しい棟っていうのは同じ場所に建てるのか、その辺ちょっと確認させてください。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　御説明いたします。現在あります、緑団地の棟を壊しまして、若干、少し離すっていうか、今までみたいにくっついてるわけじゃないんですけど、少し離した、同じようなか所に建てる予定としております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと離す理由が分からないっていうところもあるんですけども、単純にちょっと今これを見て思ったのはですね、解体工事に 1600 万円ぐらいかかるというところで、火災で燃えたと。で、基礎は恐らく、どの程度被害があるかっていうのは把握はしていないんですが、残ってるとすれば、これは活用というところは考えられなかったのかと、離すので、この改修として壁をつけるという理解でよろしいのかその辺の確認をさせてください。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　御説明いたします。一部、今ある棟のほうは、基礎も含めて、一度真っさらにしてしまいます。そこに新たに建てるのですが、既存の棟につきましては、今壊す棟と一緒になっておりますので、壊してしまうと壁がない状態になりますので、そうしますと冬とかの雪とか入り込むことになりますのでこちらのほうに壁を設置するという形にしております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと推進プログラムのほうで 1 点だけ質問させてください。8 ページの検証結果総括であるんですけども計画で 5600 万円に対して 20 億 9500 万円でとまったと。これは職員の方々の努力とか、交付金の関係でこういうふうになったということでありますけども、計画が 5600 万円に対して 20 億円超ということで、かなり乖離（かいり）があるなというふうに思っていて、13 ページを見ますと、今後の、先ほどのは今までの経過なんですが、今後のこの 5 年間のやつを見ますと、残高では 1 億 8800 万円、令和 12 年度になっているということでありますけども、これをかなり低い水準としてこのような見方をしているという理解でよろしいのか、前回の計画よりは、結果としてかなり大きな額が残ったという理解はできるんですけども、5 年後も同じようなふうにならないようにっていう先ほど話もありましたけれども、その実際のところっていうのはどのような想定をされているのか、あくまでも最低基準として 1 億 8800 万円だよというような見込みをしてるのか、その辺の考え方を教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課主幹、伊藤君。
○総務財政課主幹（伊藤　翔君）　苅屋議員の質問にお答えいたしたいと思います。まず８ページの総括の部分につきましては、やはりプログラムの推計を立てたときから、様々な国の情勢等も変わっておりますし、所得の伸びなどもありまして、町税、それから交付税や譲与金、交付金などがぐんぐん伸びていったというような結果もございますので、推計段階ではやはり高めに見ることはできませんので、過去の平均値をとったりですとか、直近の予算額を推計に使ったりというような形で推計を組むしかないというような状況であります。

一方歳出につきましては、総合計画であったり、総合戦略であったりというような様々な計画の中から、主に建設事業費などを拾い込んで、歳出を組んでおりますので、そこら辺の歳出の減額とかもありますので、その結果、歳入増、歳出減というような結果が、大きく響いていくというような状況になっておりますので、その点はちょっと御理解頂ければなというふうに思っております。

一方13ページの推計につきましても､12ページで作成方法を定めておりますが、こちらについても、現状として予算額であったり、過去５年間の平均値であったりというものを参考にして推計をとるというような手法をとらざるを得ないのかなというふうに思っております。これを推計に使っていくとこういった形で収支については、基金を取崩した上で、財政運営をしていかなければならないというような内容になっておりますので、こうはならないように歳出の抑制に努めていったりですとか、国道の支出金、有効活用ができるものがあれば、どんどん有効活用していって、歳入の増加にも努めていきたいというようなことを書かせていただいているのが、6 章以降の財政健全化推進プログラムというような内容になっておりますので、その点御理解頂ければなというふうに思っております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ありがとうございます。最後にですね、令和 12 年度の推計としては１億 8800 万円になるかもしれないよという話だとは思うんですけども、やはりこれがこの基準となっていろんな考え方というのがあると思うんですが、片やですね、やはり絞ることばかりやっていても、これは町のためとしては、あんまりどうなのかなというところがありますので、もちろんそういう考え方を持っているというふうに思いますけども、やはり健全化というところはですね、この金額的な、数字的な部分だけじゃなくてですね、より町民に対しての福祉向上というところが１番大事であるというふうに私思っていまして、そこを考えてらっしゃると思うんですが、そこを起点にですね、５年後の推計にとらわれ過ぎずに、もっと効果的に投資できるものは投資していくという考え方を、計画ですのでそこまであれなのかもしれませんが、気の持ちようとしてですね、どの程度考えていらっしゃるか最後に確認させてください。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　ありがとうございます。今回、健全化プログラム作成させていただきました。御質問の 13 ページ、これからの推計でございますけども、あくまでも機械的に机上でですね、いろんな平均値をとったり、実施すべき大型事業を盛り込んだというような、機械的に算出したものでございます。もちろん、苅屋議員言うとおり、削減するだけが町政ではございませんので、そこは予算をかけるところはかけていく。そして、削減するとこは削減する。メリハリのあるような予算編成をし、予算執行していくというのが大前提でございますので、このような収支赤字が出ないように、これまでどおり町民の皆様、そして議会の皆様、そして職員一同ですね、それぞれ意識を持ちながら、今後の財政運営健全化に向けて、進んでいきたいというような思いの資料でございますので、そこはですね、ちゃんと予算をつけるべきものはつけていくということは、私たちも思っておりますし、町長、副町長もそういう考えでおりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で総務財政課の質疑を終わります。

ここで 10 時 25 分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時０７分

開議　午前１０時２５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

6 番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　1 ページ、まず編さんの部分で、現時点において、どの程度の売れ行きがあるのかなというところがまず気になります。いわゆる何セット今金町としては用意をし、そして、公共施設には、そのまま置くっていうことになるんでしょうけど、販売も含めて現在は在庫がどの程度あるのか、こういったところをお知らせ頂ければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今回、新今金町史の編さ

んに当たりまして、当初で500セットを御用意させていただいております。そのうち、委員おっしゃっていただいた公共施設に配置するもの、それから、各関係の自治体等に贈呈をさせていただいてるものもございます。今言ったものを合わせますと170セットです。それから、今、販売を開始させていただき、今日現在で購入を頂いた件数が10セットということでございますので、残数といたしましては、500から今の180を差し引いた320セットが今残数としてございます。

販売開始もさせていただいたばかりでありますので、これから継続的に、様々な機会を通して新今金町史が出来上がり、販売されているということの周知には努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　私もたまたま1階のまちづくりの窓口にいたときに、1人の町民の方が購入したいんだっていう場面に出くわしました。私自身も、やっぱりこういう記録として保存しておく、大切なものですから、うれしい気持ちになったのを覚えています。今聞くと、300セットまだ残ってる。これから、もう少しいろんな方法で、町民の方が知って、そして手に取っていただく、こういう機会が増えるといいなとは思います。

私の印象では、やはりこの町史というものが、広報では載っていたんだと思いますけれども、まだまだ告知の部分では足りないのかなという思いもありますんで、ぜひとも完売に向けてって言っちゃうとどうかと思いますけれども、たくさんの方が手に取って頂ければいいなという思いでおりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　広報につきましては、8月号で、今回お知らせをさせていただいたということでありますけれども、引き続き、先ほども答弁させていただきましたけれども、様々な機会を通じてこのことのお知らせをさせていただければというふうに思いますし、先般、長らく町史編さん委員として携わっていただいた委員さんとのちょっと懇談の場がありましたけれども、その中でも、行政として様々な周知に努めるということもそうですけれども、この町史編さんに携わった方々もですね、個々に、それぞれ広く広報していきたいというお話も頂いておりますので、様々な人のお力をかりながらですね、広く周知に努めてまいりたいというふうに思います。

決してその完売を目的というわけではありませんけれども、広くこの今回つくりました、新今金町史、当然町の歴史を知る、目にする機会でありますので、そういった意味で広く町民の方、または、ゆかりのある町外にお住まいの方にもですね、手に取っていただけるように努めてまいりたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　質問変えます。5ページ、ここでは商品券が、ほぼ終わったということで、利用率、こういったものが載っております。毎回大体似たような、

こういった感じなのかなと。要は、よく使われているものとちょっと弱いなというところとあるわけです。特に、0%台とかですね、こういったところ、これはほぼほぼ毎回似たようなところの数字になるのかなという印象を持ってるわけですけれども、今後もですね、こういった商品券の事業っていうのは、可能性としてはやはりあると思います。で、町内の様々な事業者の方に協力をしていただいて、そして商品券をもって町民の方が購入をしていただく。この際に、当然生活として大型店舗とか、コンビニとか、生活をする上で、これは必要で使われると、これは当然いいことだとは思いますが、先ほど言った 0%、ちょっと弱いなって、あんまり使われてないなというところに対しては、町としてね、今後何らか、この商品券をやる場合、商品券に限らずともですね、何らかの事業をやる場合には、もう少しアピールの仕方なのか、何らかその事業者と協議をしながら、町で支援ができる、できないというのはちょっと置いといたとしてもですね、協議をしてアイデアを提供するであるとか、もしかしたら事業者のほうでも何らかの悩みを抱えているのかもしれません。そういった共有というのは必要だと思います。そういったやり取りをしながら、この 0%から少しでも向上していくような取組を町として、手助けができないものかなという思いがあるので、お聞きをしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今回、第 4 弾ということの実施なんですけれども、前回、第 3 弾で実施したときに、今回資料としてお出ししているようなものと同じく業態別の利用額ですとか、利用率を整理しております。今回第 4 弾の結果として、これまでと少し傾向が異なるのは、大型店舗、それからコンビニの利用率が 10 ポイントほど割合が下がってるということです。逆に言いますと、それ以外の業態での利用が増えてるということになっております。これは特段行政としてそこに商品券を発行するにあたって何か色を分けたとか、そういうことではありませんので、具体的にどういう要因でこういう結果になったかというところの分析までには至っておりませんけれども、結果としては今そういう結果になっているということであります。

それから委員御質問の、割合として 1%に満たないところの事業者に対する何らかの支援ということでの御質問ですけれども、これ行政として個別に事業者に何らかの支援ということにはなっていかないのかなというふうには思います。ただ、経営指導ですとか、そういった役割は地元商工会も担っておりますので、そこは、事業者と商工会との間で様々な策を講じていただくということも一つ方法としてはあるかなというふうに思っております。大型店舗以外、なかなか小規模な事業者さんでありますので、扱ってる商品の量ですとか、そういったところから見ますと、あくまでもこれ金額に対しての割合ですので、一概にその 1%に満たないからどうだというような評価にもならないかなというふうに思いますけれども、ここは商工会のほうとも情報を共有しながら、もし個別事業者において何らかの策を講じたい

というような思いをお持ちでしたら、そこに耳を傾けるということも当然必要になってくるかと思いますので、引き続きそういう努力はしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

1番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　4ページ、和牛の消費拡大とブランド力向上事業についてお聞きいたします。これ新規事業ということでありますけども、やはり和牛の消費拡大とか、ブランド力向上ってのは非常に大事なことだなというふうには認識するんですが、事業の積算内容とかを見ていますと、2頭分だということであります。2頭分で、まず聞きたいのは、あくまでもこれ牛の多分枝肉の買上げの部分のみの金額として理解していいのかまずそこを教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今回提出させていただいておりますのは、年間2頭で、10月と3月にそれぞれ1頭ずつ消費者に御提供するというようなことの内容になっております。補助事業者は、和牛生産改良組合ということで、町からの補助とすれば、その組合に対しての補助になりますけれども、消費者に、より安価でお肉を提供していただけるように販売支援といいますか、そういった意味合いのものと前段説明いたしましたけれども、今金和牛の安定的な生産と供給の実現に向けた支援ということの意味合いも含めて、今回1頭当たり60万円の補助をさせていただきたいという事の内容でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。10月、3月、2回実施としておりまして、大体今金の和牛が販売されるのはお盆と正月というイメージがあったんですが、ここでは10月、3月としたこの理由っていうのは、その事業主体とどんな話されてるか、確認させてください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　事業実施主体のほうと、このスケジュール時期につきましてはお話をさせていただいております。あわせて委員が少し懸念されているのかもしれませんけれども、通常Ａコープで販売している時期というのが8月と、年末年始にかけてということでありますので、比較的そこの間隔が短い中での販売ということであります。そこについては、組合、それからJAさんのほうとも、どちらかといいますと、そちら側からのスケジュールの要望でありますので、こちらからの提案ではないということをまず一つ御理解頂ければと思いますけれども、そこのＡコープでの今通常販売してる時期についての心配も、正直こちらのほうは持っていましたので、そこについても、Ａコープのほうと打合せができている上での今回の日程の御提示ということでありましたので、その点で御理解頂けれ

ばと思います。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。今後の計画と目標に関してですけども、ガバメントクラウドファンディングを実施すると、年度中にということもありますので、改良組合の方々がその主体性を持ってやるということがあるんでしょうが、町としてその辺のサポート体制というものも、当然サポート必要だと思うんですよね。それはどのように考えているかその辺をお伺いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。ガバメントクラウドファンディングにつきましては、これは町のほうで、補助を団体に行いますんで、その財源として実施をするということでありますので、ここは町側が対応するということになります。それから、これも組合、それから農協のほうともお話をさせていただいておりますけれども、この年２回の実施で、消費拡大に早期に結びつくということでもないかと思います。少し継続的な取組支援が必要になるかなというふうに思っておりますので、そこは行政としてそのようにとらえているところです。ただ、いつまでも同じ金額をということにはならないというのは、補助事業者も、実施主体者も理解をしておりますので、そこは今後傾斜をつけながら、どのような支援、具体的な支援がいいのかというところは引き続き、対応協議をしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。すみません、さっきガバメントクラウドファンディングの認識をちょっと誤っておりました。それで町が主導してガバメントクラウドファンディングで、事業の財源を確保していくよということでありまして、そこで、次年度以降はふるさと納税の返礼品としてもやっていくということで、この予算額で３年間大体想定されていると思いますけども、改良組合と町との意識共有という部分、３年後、この事業後のことも言及されていますが、その辺の共有というのはしっかりされているのか、町としては、この事業が終わった後はどのようなビジョンを描いているのか、その辺お聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。
○町長（中島光弘君）　この事業のちょっと思いというか、経過についての説明をしたいと思いますけれども、まず普通に考えてですね、この今金町の黒毛っていうのは、幻とかっていうことをずっと言われてるわけであります。そのぐらい商品価値があったり、おいしいということはあるんですけれども、今金町民がなかなか食べることができない。
　それから、お店のほうもですね、それにまつわった料理をするということができないという課題が一つありました。で、こういうことを実施するのにですね、町が全部出すからやってくれという方式はですね、今これちょっとなじまないというこ

とも私は思っておりますので、実は昨年から組合の皆さんとはこういう話をしておりました。皆さんが主体的に、皆さんが真心込めてつくったものをですね、地元の町民の皆さんに購入していただいて、食べてもらう機会だとか、それから業者のほうに提供して、ちなんだ料理をつくっていただくという機会をぜひ組合として考えていただきたいというお話をして、そのことを受けてですね、JA にも入っていただきましたけれど、そういう意味では、今回英断を頂いてですね、やっていくということですので、うちのほうも一定的な補助をしたいと思いますが、今後についてはですね、やはり、組合の皆さんがまずどう考えていくのかというのが基本にあるというふうに思います。3 年終わってからのことも町で約束しているわけではありませんが、それからガバメントクラウドもですね、これどこまでそういう協賛入れるかっていうこともありますので、ある意味、町の分野の組合の皆さんと、それから町が一緒にですね、新たな取組をした中で、方向性を見いだしていくというふうに私は押さえておりますので、今から 3 年後どうこうということはお答えしませんけれども、いずれにしても、こういう動きをしてくれたという生産者組合の皆さんには感謝を申し上げたいと思いますし、今後もこういうような観点で地元の皆さんにということができるような事業形態、事業の形式を組めればなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。5 ページです。今回の実施状況の総括ということでありましたけども、99.5％ということでかなり高い使用率だなということは認識いたしますが、一方でですね、数で見ると発送枚数と回収枚数で見ると、約 600 枚ほど残っていたということが分かるかなというふうに思うんですが、これ 600 枚残った要因っていうものっていうのはどのように考えてらっしゃるのか、また、これは多分様々な事情が当然あると思いますが、これに関する課題感みたいなものがありましたら、お知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。99.54％ということで、100％ではありません。ですので、実際に商品券を配布をさせていただきましたが、使われていない数がこれだけあるということであります。これについては、どういう事情がそれぞれにおありなのかというところの把握は正直できませんので、もしかするとその使い忘れということもあるのかもしれませんし、他の要因もあるのかもしれませんが、申し訳ありませんが、細部の要因についてはちょっと把握はできておりません。もし課題感といいますか、行政としての追加的な対応がとれるとすれば、もう少し期間中の周知に努めるということぐらいしかないかなというふうに思いますので、そこにつきましては、また今後、同様の商品券発行事業があればですね、そのことにも意を配しながら対応してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。
次に、税務住民課より説明願います。
税務住民課長、岸君。
○税務住民課長（岸　貴之君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、勝山君。
○税務住民課長補佐（勝山奈保美君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で税務住民課の質疑を終わります。
○委員長（村上忠弘君）　次に保健福祉課より説明願います。
保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、村上君。
○保健福祉課長補佐（村上拓也君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で保健福祉課の質疑を終わります。
11 時 25 分まで休憩といたします。

休憩　午前１１時０８分
開議　午前１１時２５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
次に、介護老人保健施設より説明願います。
介護老人保険施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1 番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　１ページ、ちょっと１点だけお聞きしたいんですけども、収益的支出の旅費ですね、旅費交通費で、9 万 3000 円とありますけども、これ遠方からいらっしゃるという理解でよろしいか。9 万 3000 円かかるだけのということでよろしいのか確認させてください。
○委員長（村上忠弘君）　介護老人保健施設事務長、立島君。
　○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　お答えいたします。旅費交通費の赴任旅費の関係ですけれども、こちらにつきましては、派遣業者との契約というか、約束事によりまして、町外から来る看護師につきましては、距離のいかんに問わず、9 万 3000 円を支給するということで決まっておりますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
　次に、国保病院より説明願います。国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国保病院次長、濱谷君。
○国保病院次長（濱谷幸男君）　（国保病院次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　6 番岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　外来、入院患者数っていうのは、前年より下回ってると。収入についても、前年同期から減少していると。こういうものが見れるわけです。一方で先般、病院運営委員会になるのかな、経営強化プラン、こういったものの点検とか、評価っていうのも行われているんだというふうにも聞いております。現在のこの患者数、また、収入の減少、こういったものについて町としてね、一時的な状況と、そこは捉えているのか、それとも今後の病院経営に関わる構造的な課題としてとらえているのか。現時点での認識を伺いたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　岸委員の御質問にお答えします。患者数の減につきましては、ここ二、三か月で減少しているというものではなく、昨年よりもちょっと前ぐらいから、徐々に減少してきているということから、一時的なものではないというふうに考えてございます。一時的なものというふうに申しますと、やはりここ数か月でのというところなんでしょうけども、もうちょっと長いスパンで減少してきていることから、一時的なものではないかなという分析でございます。やはり人口減少に関わるものなのかなというところで考えてございます。例えば、この間まで外来患者さんだった方が、ちょっと様態が悪くなって函館の病院に入院してしまうとか、そうなるとやはり、患者さん減ってきますんで、そういった要因も含まれてるかなということで分析はしてございます。
○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　今後も患者数というものは減少が続く可能性は、当然、先ほど事務長が言ったことを想定すると、あり得る話かなとも思いますね。そうなったときに、今のこの経営強化プランとか、想定している収支とか、経営目標とか、こういったものの乖離（かいり）っていうものが、当然大きくなってくるんだろうなっていうことも見えるわけですよね。まず現状を踏まえて、経営強化プランの取組、目標、こういったものは必要に応じて見直していく。こういった考えがあるのかどうなのか、ここだけお聞きしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　強化プランのほうが、計画年度が令和５年から令和９年度の５か年間の計画でございます。今回、評価したものが令和７年度の点検と評価でございますので、ちょうど折り返しのところですね、真ん中の年度だということで、このたび下方修正、８年度、９年度の目標を下方修正するべきかというところでは大きく悩んだところなんですが、現在、在り方検討プロジェクト委員会っていうのも立ち上げて、副町長と副院長を筆頭に、組織の中で様々な議論をしておりますことから、ちょっと今下方修正するのは早計かなというところで、今回の点検と評価に至ったところでございます。

　あと今年度、令和８年の６月に診療報酬改定がございまして、現在当院のほうでは算定していないものがまた新たに算定できるものが幾つかございます。それによって、収益が若干でも伸びてくる可能性もあることから、この２点で、ちょっと今回下方修正しなかったというところでございますので、御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。３番、矢内君。

○３番（矢内義則君）　この地域包括ケアシステムですか、本当に病院でですね、通院できる方は本当によろしいんですけど、ここでですね、7年度についてはですね、訪問診療、あるいは訪問看護、それぞれ訪問診療につきましては211名、看護については105名ということで、本当になかなかこの医師が少ない中、さらにまた看護師が少ない中でね、やはりこういうふうに訪問看護を受けたいという方がね、おられる、希望される方がですね、おられる中で、それに町として、病院として対応していくということは大変なことだなというふうに考えておりますけど、将来的にもやはり今後こういう包括的な訪問看護とか、訪問診療を続けて増やしていくというか、そういうような考え方があるんでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　矢内委員の御質問にお答えいたします。訪問診療につきましては、医者が現地に出向いて診療するということでございます。先ほど来申し上げてますとおり、当院には医師２名ということで、現在、老健の所長さんの力も借りて、訪問診療の方を行ってございます。なかなか限りある医師の数の中では、たくさんの人数の方の訪問診療がこなせないというところもございますので、現状の医師数においては、現状の訪問診療で行くのが最適かなというところで今考

えてございます。
　また、訪問看護のほうにつきましても、こちらも看護師の人数がもちろん必要で、看護師が現地に出向いてということでございますので、それほどたくさんの看護師も当院におりませんで、ぎりぎりの人数でやってございます。このことから、訪問看護の対象の患者さんも、10 人とか、20 人とか、増やせるところでもありませんので、一定のキャパの中で現状のまま、今のところ実施していくというところで考えてございますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で国保病院の質疑を終わります。
　総務グループ全体を通して、委員の皆様から何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務グループ「各課説明事項」を終わります。
　ここで、昼食及び産業グループとの入替えのため、午後 1 時 00 分まで休憩といたします。

休憩　午前１１時４７分
開議　午後　１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
　次に産業グループ各課説明事項についてを議題といたします。始めに農林振興課より説明願います。
　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、松浦君。
○農林振興課長補佐（松浦秀明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。
　次に、国営農地再編推進室より説明願います。
　国営農地再編推進室長、白山君。
○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。
○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　4番、上村君。
○４番（上村　忠君）　資料の 19 ページなんですけれども、田代と八束の境の話ですが、せっかく変更するのに、少ない面積が八束の中に残るという、この何か理由があれば教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。
○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　資料 19 ページのほうになると思うんですが、字界変更後の地番図の中で、凡例の少し右上といいますか、小さく字八束が残る形となっています。こちらについては、道路敷地の中にある土地になるんですが、国営事業の区域に入っていないということで、この事業の中では、字の区域を変更することができないということになっておりますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。
　次に、農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、高橋君。
○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で農業委員会の質疑を終わります。
　次に、くらし安心課より説明願います。
　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課主幹、阿部君。
○くらし安心課主幹（阿部晴允君）　（くらし安心課主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　消防署次長、黒宮君。
○消防署次長（黒宮広光君）　（消防署次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　3ページから5ページですね。行政代執行についてちょっとお伺いいたしたいと思います。いろんな手続を踏んで行政代執行をとり行おうというところであると思いますが、まず1点、解体費用、残置物の処分という費用を見込んでいますが、この柵とかですね、この青い、上から見た写真である柵みたいなのとか、ネットですか、この多分飛ばないようにとかっていうふうな対策を講じてきた分、これ町でやったものなのかちょっと確認させてください。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　苅屋委員の御質問にお答えいたします。今御質問にありました、この空き家住宅の周りの青い塀ですとか、あと、緑のネットにつきましては、町のほうで緊急安全対策措置ということで、設置のほうさせていただいております。こちらについては令和２年の９月に実施のほうを行っております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ここも恐らく経費がかかってると思うんですが、これの、行政代執行というこのかかった経費として請求というものはしないという方向性なのか、その辺を確認させてください。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　今回緊急安全措置の業務で行った経費につきましては、行政代執行法の基づく徴収の権利というのがないもんですから、今までの通り、毎年請求していく形になりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　今までその分は別途請求していたという理解でよろしいですね。分かりました。それでですね、今後、それで解体されて除却されるような手続が進んでいき、実際にやられると思うんですが、それをですね、この所有者からの徴収に向けて、その適切に対応していくということですが、これ最終的に徴収できなかった場合っていうのはどのような扱いになるのが想定されるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　先ほど阿部主幹のほうから、納付がなかった場合のお話の説明のほうさせていただきました。納付がなかった場合につきましては、そのあとも督促という形で行っていき、その際、財産の調査のほうもあわせて行っていく形となります。その督促の後も納付がない場合につきましては、滞納処分等の取扱いということになりますので、今度預貯金ですとか、そういった財産、所有者の方が持たれている個人の財産の部分で強制徴収のほうを行う形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。それで所有者の方が差押えられる可能性もある。わかんないですけども、この強制徴収をして、それでもなお、その分足りないとかっていう場合には最終的には町がこの流れでいったら、最終的にはどうなるのでしょうか。誰がそこを最終的に持つのか、その辺を聞きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　今回行います行政代執行法につきましては、地域住民の生命ですとか、あと身体及び財産を保護するために必要な措置として、実施するものであります。町としましては、先ほど説明しました行政代執行に要した費用については、所有者等の徴収を基本として、関係法令に基づいて必要な手続を行

いながら、最大限の費用回収には努めてまいりますが、もし、納付等がなかった場合につきましては、先ほど町の負担分ということで、1700 万円程度負担になるということで、国の補助金を除いた分が町の負担ということで、残る形になります。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。じゃちょっと質問変えます。6 ページ、ドローンなんですけども、2 機持ってたのが両方とも破損してしまいましたというところで、新しいものということなんでしょうけども、こういう、先ほど説明ありましたけど保険が給付されましたというところであるんですが、この保険はどのような扱いになったのかをちょっと教えていただきたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　保険料につきましては、総務財政課予算の雑入の中で、入金のほうさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。総務の雑入ですね。それでですね、前は 2 機あったんですが、両方とも壊れたので 1 機入れますよということなんですけども、性能も多分、前入れてたものよりは、いいとは思うんですけど、1 機で事足りるのかなという、今まで 2 機持ってたのが、2 機壊れたのに、1 機になったという、金額的にはですね、前の機種よりも安価であるという説明もありましたので、現状これ 1 機で足りるのか、その辺を確認させてください。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　平成 29 年に 2 台購入させていただきまして、その間ですね、消防のほうにおきましても、令和 7 年の 6 月にサーマルカメラ、物体が発する熱を検知するカメラがついたドローンも購入のほうしておりますので、今までの使用状況などを踏まえて、1 台簡易なものがあれば対応できるということで 1 台へ減らした形になっておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。3 番、矢内君。
○３番（矢内義則君）　1 ページの住民活動推進費、この委託料ですか、地上デジタル放送共聴施設改修調査設計業務委託料、これが町でこれ実施する考えであったと思うんですけど、これがですね、国が今度視聴環境の確保に向けた現地調査計画策定を国がやるということはですね、対象に選定されたということはですね、テレビの映りが悪いということを、国が今後ですね、実際に取り組んでいくのかどうか、その辺どういう考え方なんですか。ちょっとお聞きしたいんですけど。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　こちらの事業につきましては、総務省のほうから委託を受けた会社が事務局となりまして、専門家による調査、助言等を行っております。令和 8 年度におきましては、5 月の 15 日から約 2 週間、3 週間程度募集がありまして、全国から 49 件の応募がありましたが、そのうち 9 件の支援対象という

ことで選定をされました。その中の一つとして今金町の白石の共聴組合が入ったところであります。この応募件数から言いますと、全てが国のほうで、今後こういった調査のほうを行うというのはなかなか厳しいのかなっていう部分がありますので、引き続き、来年度以降もこういった調査業務上げる予定もありますので、国のほうへ支援を求めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

2番、岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　私も特定空家について、ちょっと資料を頂いて事前にちょっとお話伺った経緯はあるんですけれども、こういった今、こちらに結構な予算の特定空家の例があるんですけれども、例というか、今まで同じような、こういう特定空家の件があったのかどうかっていうことと、それから、この空家に関してはこれからもっと増えていくとは思うんですけれども、そちらに対する調査等とか対応とかの考えがあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　今回、今金町におきまして、認定してます特定空家等につきましては、今回の事例で2件目ということでなっております。1件目につきましては、ちょっと年度のほうはここで資料ないもんですから、わかんないんですけども、マーケット、あちらが一度認定のほうを受けております。

今後につきましてということですが、空家の対策計画がありまして、その中で特定空家に準じたような建物っていうのが今 15 件ほど掲載されておりますので、この 15 件の現状ですとか、あと近隣への影響など踏まえながら、今後必要であればそういった認定のほう行っていく形になると思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上でくらし安心課の質疑を終わります。

次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、山田君。

○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で公営施設課の質疑を終わります。

次に、教育委員会より説明願います。初めに、教育長からお願いいたします。

教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　教育関係について御報告を申し上げます。7月4日、5日、

2 日間の日程で、第 11 回今金ミュージックサマースクールが今金中学校を会場に開催されました。今金中学校をはじめ、せたな町、長万部町、八雲町から 5 校、83 名が参加し、札幌交響楽団首席奏者をはじめ、8 名の著名な講師においで頂き、質の高いレッスンを受けることができました。2 日目の成果発表には、町民初め 200 名の方々にもおいで頂き、成果を披露することができました。

ニュージーランド派遣がなくなっても、今金の子ども達に国際感覚や英語で考え、英語で話す機会を持たせたい。そんな思いから 2 年目を迎えたグローバルキャンプ事業が 7 月 11 日、12 日にクアプラザピリカをメイン会場に行われました。道教育大函館校の御協力のもと、アメリカ、オーストラリア、台湾、マレーシア、ベトナム、中国の留学生 15 名と、7 名の教授、学部生においで頂き、異文化コミュニケーション、英語チャレンジなどに 20 名の小学生が取り組みました。この後、12 月中旬に、今金中学校 2 年生が教育大函館校に国際理解教育、英会話研修にまいります。

夏季休業中に開催されました、北海道中学校体育大会では、野球、柔道、剣道、バトミントン、女子バスケットが檜山の代表として出場いたしました。野球、女子バスケット、剣道は健闘むなしく初戦で敗退しました。バトミントン個人は初戦は勝利したものの惜敗、柔道団体は勝ち進み、ベスト 8 となりました。宮城県で行われました、文部科学大臣杯第 69 回全国空手道選手権大会へと駒を進めた 2 名の選手につきましては、健闘むなしく初戦で敗退となりました。しかしながら、全国、全道まで行ったということ自体が、いずれも子ども達にとって貴重な経験と思い出に残ったものと考えております。

また、各小中学校の夏休み期間中に、奥尻島でのドリームバスツアー、給食センター職員による子ども料理教室など体験型事業を実施することができました。特にドリームバスツアーでは、前の週に管内の社会教育事業、檜山をつなごうに参加していた今金町の檜山北高生 3 名が、高校生指導者として参加をしてくれました。今後もこのような、後につながるリーダー育成事業を続けていきたいと考えております。

今年度小学 6 年生、中学 3 年生を対象に行われました、学力学習状況調査の結果速報でございます。町内小学校は国語、算数、全教科で全国平均を超えております。中学校も国語は全国越え、数学は全道平均並み、英語はやや下回るという結果になりました。ちなみにこれらは、毎年ですが、前年度の学習の結果等を押さえておりますし、今回、質問調査で、特に中学校で将来の夢や目標を持っている。人の役に立つ人間になりたいと回答した生徒の割合が大きかったという、うれしい特徴があります。今後とも、子ども、教職員の自信を持って、楽しく充実した学校生活を送っていける素地を保障してまいりたいと考えております。

最後に、昨年度北海道で初の取組として制定した副学籍制度について、7 月 3 日に今年度 1 回目の居住地校交流が今金小学校で行われました。この交流は副学籍の制度化のもと、昨年度は全 3 回にわたって行われ、今年度も同様に 3 回の交流計画

で、関係校、保護者、関係機関と連携を図りながら取り組んでおります。交流では居住地校の授業や学習活動に参加するほか、休み時間の交流や給食をともにする時間を設定し、互いの理解を深める機会となっております。今後も児童の成長と保護者の思いに寄り添いながら、交流経験を重ねていくことにより、地域、学校での存在感と帰属意識をより確かに支えてまいります。以上でございます。

○委員長（村上忠弘君）　次に事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　11ページ、報告事項10で、ちょっと何か提案みたいな感じになっちゃうかもしれませんけども、共創プロジェクトで、今金の男爵以外の食材でですね、このメニューを考案したということが僕もSNS等で知ってですね、すばらしい取組だなというふうに感じました。取組自体は非常にすばらしいんですが、いわゆる札幌に行かないと、これに触れ合えないっていうのはちょっともったいないなというふうにも同時に感じたんですよね。

そこで、メニューのレシピを考案したということで、シェフの方と一緒につくるっていうこともあったのかもしれませんが、このレシピや今金町民の方々にですね、何か触れ合える機会みたいなものを今のところ考えておられないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　御質問にお答えいたします。まだ具体的などういう場面でどういう形でということまでは、相談できてませんが、もちろん札幌で行われた成果というのは、ついこの間のことでありまして、大変盛況だったということも聞いておりますので、ぜひですね、町内の皆さんにもお披露目できるような場面を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ありがとうございます。多分農協さんも関わってたりとかですね、してますので、例えば、今金の食材のレシピを1冊の本にするとかですね、例えばですが、そういうこともしたりできたら面白いかなというふうに思いますし、参考程度に聞いていただければと思いますけど、そういうのが、ここの企業との関係性だけじゃなく、本当に町としての新たな発見につながればいいと思いますので、その本とかもですね、ふるさと納税につなげていけたりするかもしれませんので、

その辺も含めてですね、前向きに検討していただければと思いますが、もう一度すみません、お願いいたします。どうでしょうかその辺。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。
○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えいたします。この今金中学校のチームですが、このプロジェクトにおいては、今金男爵を除いたということで、ホテル側との都合によってこういった形になったんですけども、実際には今金男爵を活用したメニューもたくさん考案して、学校の中ではお披露目されたりしてる場面もありますので、町内でぜひ皆さんにそういった形で提供できる場面があれば、今金男爵のメニューを含めた、例えばレシピ集の皆さんへの提供だとか、実際に食べていただくような場面も考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で教育委員会の質疑を終わります。
産業グループの説明が終わりました。産業グループ全体を通して、何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループ「各課説明事項」を終わります。
次に、その他を議題といたします。委員の皆様からは、何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　理事者から何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、その他を終わります。
以上で、各課説明事項について終わります。
理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いします。
（理事者退席）
○委員長（村上忠弘君）　14時20分休憩いたします。

休憩　午後　２時０２分
開議　午後　２時２０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

◎委員会調査報告（案）について
○委員長（村上忠弘君）　次に委員会調査報告（案）についてを議題といたします。
内容については、局長に説明いたさせます。
議会事務局長、鈴木君。
○議会事務局長（鈴木正之君）　（委員会調査報告（案）について朗読説明、記載省

略）

○委員長（村上忠弘君）　ただいま局長のほうから朗読説明していただきました。この案についてはですね、事前に配布されて、皆さん目を通されたことと思っております。もし皆さんのほうからも、これに対しての御意見ございましたら、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければですね、案をこのまま９月定例会に調査報告ということでしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。御異議がないので、そのように決定いたします。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　最後にその他を議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　事務局から何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　その他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　これをもちまして総務産業常任委員会の全日程を終わります。長時間にわたり御協力ありがとうございました。ご苦労様でした。

閉会　午後　２時２４分